

# 三種町

## 子育てファミリー支援事業

三種町では事後申請方式  
により実施しています

### どんなことに使えるの？

三種町が定める次の事業にかかる利用料について、助成の申請ができます。

- 一時預かり(一時保育)事業
- 病児保育事業

[例えばこんな時に利用することができます]

- ・子どもが風邪の回復期だけど、仕事を休むことができない →〈病児保育〉
- ・在宅で育児しているが、たまには私もリフレッシュしたい！ →〈一時預かり(一時保育)〉

### どこで使えるの？

次のサービスにご利用いただけます。各施設に事前に問い合わせのうえ、ご利用ください。

サービスの種類	施設名/事務局	所在地	電話番号
一時預かり (一時保育)	琴丘保育園	三種町鹿渡字東小瀬川43-1	0185-87-3303
	森岳保育園	三種町森岳字御休下227	0185-83-2247
	鶺川保育園	三種町鶺川字上谷地26-2	0185-85-3670
	浜口保育園	三種町浜田字福沢12-4	0185-72-1012
病児保育	JCHO秋田病院	能代市緑町5-22	090-8924-4253

### 事前の手続きは？

事前の手続きは必要ありません。

### 使った後の手続きは？

対象となるサービスを利用して支払った際の領収書やレシートを添付のうえ、福祉課窓口または各支所地域生活係の窓口で必要書類を記入のうえ、提出してください。

申請は、事業を利用した年度の3月末までに行ってください。手続の際には、印鑑と振込口座がわかる書類(通帳等)を持参してください。

### 【お問合せ先】

三種町福祉課子育て支援課

〒018-2401

三種町鶺川字岩谷子8

TEL 0185-85-4836